



日本共産党 北区議会議員

のの山けん区政レポート

<http://kyoukita.jp/nonoyama/> mail@ken-nonoyama.com

No.529 2019.9.11

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は
お気軽に **090-2156-3510**

赤羽駅東口再開発

住民合意の形成に向け、住民協議の場を

北区議会第3回定例会が開会 のの山けん区議が本会議で質問



9日に開会した北区議会第3回定例会。私は10日、本会議で個人質問に立ち、人口増にともなう小・中学校の整備と赤羽一丁目市街地再開発問題について、区長、教育長の見解を質しました。(のの山けん)

小・中学校の整備では、今後15年間、年少人口が大きく増加していくことをふまえて、教室不足を招かない対策を改定中の基本計画に盛り込むよう求めました。

再開発が周辺に及ぼす影響は

赤羽駅東口で計画されている市街地再開発については、先行する赤羽東本通り

沿いの「第一地区」に続き、一番街商店街の東側を含む「第二地区」が事業化された場合、駅前には100級級のタワーマンションが建ち並び、「せんべろ」の飲食街

は「バーボンストリート」に再編、さらに日影、ビル風、児童数の大幅増など赤羽小学校の教育環境に影響

が出ることも明らかになりました(裏面参照)。
私は、十条駅西口再開発事業では住民合意がないが



しろにされたために、認可取り消しを求める住民裁判が起きていることを指摘、赤羽での再開発では事前の住民合意に最大の力を尽くすよう区に求めました。

住民による自由な協議の場を

住民による自由な協議の場を、との質問に、区は赤羽駅東口地区まちづくり協議会に幅広い区民の参加を求めていくと答えました。

再開発で赤羽はどう変わる？

地上110メートル・30階の タワーマンション

第一地区の再開発によって、赤羽駅前に地上約110m、30階建のタワーマンションが出現。第二地区は合意形成中のため、建物内容は明らかではありませんが、区は第一地区と「同等規模の共同住宅が整備される」としており、100m級の再開発ビル2棟が建ち並ぶことになります。区は、すでに区内最大の容積率600%を規制緩和し、さらなる高層化を促進する「高度利用地区」を導入するとしています。



【参考】イメージ図(準備組合事務局提供)
第一地区の再開発ビルと第二地区(水色)、赤羽小学校(ピンク色)

飲食街

“せんべろ”から「バーボンストリート」へ



一番街商店街や“裏赤羽”など、1000円でペロペロに酔える「せんべろ」の飲食街は、赤羽を訪れる人たちにとっての大きな魅力です。第二地区の再開発は、一番街東側やシルクロードを含んでいます。この山区議は質問で、「昭和のテイストが残る赤羽商店街の雰囲気は残してほしい」という店主の言葉を紹介しましたが、事業が進めば多くの店が撤退を余儀なくされます。一方、再開発準備組合は、2つの再開発ビルを結んだ動線に路面店を配置し、新たに「バーボンストリート」を整備するとしています。

赤羽小

日影、児童増など教育環境への影響も

区は、両地区がともに事業化された場合、赤羽小学校の教育環境に2つの影響があると答えました。1つは、再開発ビルによる日影やビル風の影響、2つは、大規模なタワーマンションによって出現する就学児童の受け入れの問題です。第一地区では340戸の予定ですが、未確定の第二地区でも、第一地区と同規模と仮定し敷地面積から換算すると、約540戸という規模になります。再開発が第二地区まで事業化に進むかどうかは、赤羽小が現在地で存続できるかという問題にもつながっています。



市街地再開発事業 地権者2/3の賛同で発動

市街地再開発は、土地や建物を所有する地権者の3分の2以上が賛同すれば、事業化に向け発動するしくみです。第一地区はすでに要件を満たしていますが、第二地区では未賛同者が3分の1以上残されており、合意形成の途上にあります。